

川崎町過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見の募集について

令和3年7月1日
福岡県田川郡川崎町
企画情報課

1. 意見募集期間

令和3年7月1日（木）～ 令和3年7月9日（金）（必着）

2. 意見の提出方法

ご意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。
様式は自由です。電話での受付はできませんのでご了承ください。

（1）電子メールの場合

kikaku@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp
川崎町役場 企画情報課 企画調整係宛て

（2）郵送する場合

〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原789番地の2
川崎町役場 企画情報課 企画調整係宛て

（3）FAXの場合

FAX番号：0947-72-6453
川崎町役場 企画情報課 企画調整係宛て

3. 意見の提出上の注意

提出していただくご意見は日本語に限ります。

ご意見の提出者が個人の場合は、氏名、住所及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を、法人の場合は、法人名、所在地及び担当者の連絡先（電話番号又はメールアドレス）をそれぞれ記載してください（ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。）。

お寄せいただいたご意見・ご提案に対する町の考え方を、回答として町ホームページで公表します。個別の回答はいたしかねます。

また、ご意見は、氏名、住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。